

# 《記入例》

## 保護者記入

### インフルエンザ報告書

インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則19条第2項により、「発症した後5日経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と規定されていることから、登校する際には、下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

捺印を  
忘れずに

東亜学園高等学校長 殿

1年 A組 ○番 氏名 **東亜 一郎**

保護者氏名 **東亜 二郎**

**東亜**

1. 受診医療機関名

○○医院

2. 診断日

令和 **元** 年 **12** 月 **12** 日 ( **木** )

3. 診断結果 (○印をつけてください)

A型 ・ **B型** ・ 疑い ・ その他 ( )

4. 下記の表に日付を記入して登校可能日を確認してください

①発症後の経過日数

	発熱した日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
日付	<b>12/11</b>	<b>12/12</b>	<b>12/13</b>	<b>12/14</b>	<b>12/15</b>	<b>12/16</b>	<b>12/17</b>

②解熱後の経過日数

	解熱した日 0日目	1日目	2日目	3日目
日付	<b>12/13</b>	<b>12/14</b>	<b>12/15</b>	<b>12/16</b>

この場合  12/17、 12/16  
なので登校日は 12/17 となります

※表の   のうち、日付の遅い方が登校可能日となります



登校日

令和 **元** 年 **12** 月 **17** 日 ( **火** )

※調剤明細書 (ない場合は診療明細書等、インフルエンザと証明できるもの) をコピーして裏面に添付してください

◆学校記入欄

出席停止期間 令和 年 月 日～ 月 日 (実質日数 日)

# 【インフルエンザ出席停止期間 早見表】

出席停止期間：発症後 5 日、かつ解熱後 2 日が経過するまで

※発症した次の日を 1 日目として 5 日間は出席停止となります。

発症後 4 日目以降に解熱した場合は、解熱後 2 日間を経過するまで出席停止となるため、5 日間を越えての出席停止となります。

1 日のうちで発熱したり下がったりした場合は発熱期間とします。

発熱期間	発症した日 0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
2 日間	×	×	▲	▲	▲	▲	○		
3 日間	×	×	×	▲	▲	▲	○		
4 日間	×	×	×	×	▲	▲	○		
5 日間	×	×	×	×	×	▲	▲	○	
						解熱後 2 日			
6 日間	×	×	×	×	×	×	▲	▲	○
							解熱後 2 日		

× …発熱

▲ …解熱

○ …登校可能